



新潟県

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-285-5511(代表) しごと定住促進課/雇用能力開発課/労働委員会事務局
本紙やバックナンバーを新潟県ホームページでも公開しています。https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/1225742470152.html

CONTENTS

募集	スマイル・カンパニー制度に登録を! 1	お知らせ	骨髄/バンクドナー休暇制度導入とドナー助成金制度について 5
	ユースエールの認定制度のご案内 1		ハローワークが実施する人材不足分野への主な支援について 5
お知らせ	就職氷河期世代のための職場実習受入企業募集 2	その他	新潟県の最低賃金は時間額985円です 6
	わくわくワークにいがたキャンペーン 3		高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン 6
	11月は「労働保険未手続事業一掃強化月間」です 3		11月は「過労死等防止啓発月間」です 7
	障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰について 4		労働相談Q&A 8
	11月は「人材開発促進月間」です 4		労働委員会のあっせん制度について 8
	技能五輪全国大会・全国アビリンピック開催 4		経済指標 8

〈障害者雇用に取り組まれている企業の皆様へ〉 スマイル・カンパニー制度にご登録ください!

県では、障害者の雇用の促進と安定を図るため、多数の障害者を雇用する事業所から物品又は役務の調達を積極的に行う「スマイル・カンパニー制度」を実施しています。

「スマイル・カンパニー制度」に登録いただくと、県(地域振興局、警察署、県立病院及び県立学校等を含みます)の物品又は役務の調達において優先的な取扱いを受けることができます。

昨年度の調達実績は、約1億5,722万円でした。

登録申請は随時受け付けておりますので、ぜひスマイル・カンパニーへの登録をご検討ください。



【登録要件】

登録には、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 県の「物品等入札参加資格者名簿」若しくは「庁舎等管理業務入札参加資格者名簿」に登録されていること、又は同等の資格を有すると認められること
- (2) 県内に事務所又は事業所を有する中小企業者であること
- (3) 令和5年度及び令和4年度の各6月1日において、次のいずれにも該当すること
 - ・事業者全体として、法定雇用率*以上の障害者を雇用していること
 - ・県内事務所又は事業所において(合計)、法定雇用率*の2倍以上かつ2人以上の障害者を雇用していること

*法定雇用率 2.3%(常時雇用する労働者数43.5人以上で1人以上の雇用義務)

◎制度内容、申請方法など詳しくは、県HP [スマイル・カンパニー制度](#) [検索](#)

または以下お問い合わせ先まで [雇用能力開発課 雇用対策係](#) **025 (280) 5270**

若者の人材確保にお困りの中小企業の皆様へ「ユースエール認定制度」のご案内

若者の採用、育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しており、令和6年8月末現在で新潟県内では61社の認定企業が誕生しています。

認定を受けた企業には、①労働局、ハローワークなどで認定企業を重点的にPRすることで、若者からの応募の増加が期待できること、②ハローワークなどが開催する企業説明会、面接会等を優先的に参加することが可能となり、人材確保の機会が増加することなど、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチングの向上を図ることができます。

認定を受けるためには、離職率、労働時間、有給休暇、育児休業などで一定の認定基準を満たした中小企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)であれば、認定企業となることができます。

申請方法等の詳細については、以下のお問い合わせ先まで、ご遠慮なくお問い合わせください。

[新潟労働局 職業安定課](#) **025 (288) 3507** または **最寄りの各ハローワーク**

https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/list/ouen/_120220.html



就職氷河期世代のための職場実習受入企業を募集します ～ご協力いただいた企業に協力費を支給します～

働くことに悩みや不安を抱えている若者や就職氷河期世代の職場実習の機会を拡大し、職業的自立を促すため、県では、地域若者サポートステーション(通称「サポステ」)が行う職場実習の受入れにご協力いただいた企業に対して協力費の支給を行っています。

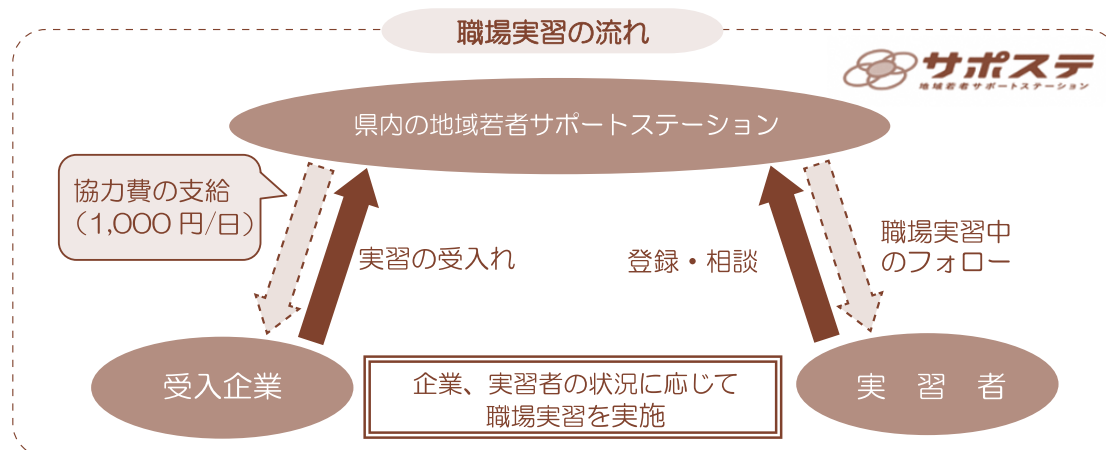
○支給制度の概要

対 象： サポステ実習者の職場実習を受入れた企業

支 給 額： 受入れ1日当たり1,000円/人

※ 県HPに「就職氷河期世代等無業者職場実習受入促進奨励金交付要綱」

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/20200401saposute.html>) を掲載しています。



※サポステとは？

働くことに悩みや不安を抱えている15歳から39歳までの若者、40歳から49歳までの就職氷河期世代を対象に、就労に向けた支援を行う機関です。

サポステでは、働いたことのない者や働く意欲が芽生え始めた者の職場実習を受入れていただける企業を募集しています。

ご関心のある企業は各地域若者サポートステーションにお問い合わせください。

○お問い合わせ先

・サポステに関すること

名 称	対象地区	所在地	問い合わせ先
新潟サポステ https://saposute-niigata.net/	新潟市	新潟市中央区弁天2-2-18 (ときめきしごと館2階)	025-255-0099
下越サポステ http://kaetsu-saposute.com/	村上市、新発田市、胎内市、阿賀野市、 五泉市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村	新発田市大栄町1-1-1 新栄よろず町ビル1階 (ヤングジョブしばた)	0254-28-8735
長岡サポステ https://www.nagaoka-wsc.org/	長岡市、小千谷市、柏崎市、魚沼市、 出雲崎町、刈羽村、十日町市、南魚沼市、 津南町、湯沢町	長岡市今朝白1-10-12 2階	0258-86-7730
三条サポステ https://www.saposute-sanjo.com/	三条市、燕市、佐渡市、見附市、 加茂市、田上町、弥彦村	三条市桜木町12-38 (三条ものづくり学校216号室)	0256-32-3374
上越サポステ https://www.j-saposute.jp/	上越市、糸魚川市、妙高市	上越市寺町2-20-1 (上越市福祉交流プラザ2階)	025-524-3185

・県の職場実習受入促進奨励金に関すること

雇用能力開発課 雇用対策係 025 (280) 5270

わくわくワークにいがたキャンペーン

県では、働き方改革推進に向けた機運醸成と、新潟県の働く場としての魅力発信のため、10月からの2か月間で「わくわくワークにいがたキャンペーン」を実施しています。

【令和6年度キャンペーンでの取組内容】 (オンラインセミナーの開催)

県内企業の経営者、人事・労務担当者を対象に、男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに向けたセミナーを10月23日に開催しました。

(育休アンケートの実施)

男性の育児休業に対する考え方、理想、課題などの意見や提案を明らかにし、オンラインセミナーに反映させるために、県内事業所に勤務する従業員及びその家族、学生に向けて事前アンケートを実施しました。

(動画の配信)

新潟県社会保険労務士会との、包括連携協定に基づく令和6年度の取組として、今年度実施中の新潟県の「男性の育児休業取得促進助成金」の解説や来年度実施予定である国の育児休業給付の手取りが実質10割になることを踏まえた解説動画を配信予定です。

「[キャンペーン特設サイト](#)」で過去の取り組みを紹介しています。

わくわくワークにいがた 検索

<https://wakuwakuwork-niigata.com>



📞 しごと定住促進課 025(280)5260

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

～労働者を一人でも雇用していれば労働保険（労災保険と雇用保険の総称）に加入する必要があります～

一部の農林水産事業を除き、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態を問わず、労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります！

◎労働保険に関するQ&A

Q1 わが社はパートなどの短時間勤務の労働者が多いので、雇用保険に入る必要はないのではないのでしょうか。

A1 雇用保険は雇い入れ時点もしくは雇用期間中の状況の変化により、31日以上雇用の見込みがあり、1週間の所定労働時間が20時間以上であれば、必ず加入しなければいけません。雇用形態に応じ、事業主や労働者が雇用保険加入を判断するものではありません。

Q2 労災保険の加入を怠っていた期間中に労働災害が発生した場合、罰則はあるのでしょうか。

A2 労災保険は、雇用保険の加入要件に該当しない短時間労働者であっても加入対象となります。事業主が故意または重大な過失により、労災保険に係る保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が発生して労災保険給付を行った場合は、事業主から①と②の両方について徴収することになります。

- ① 遡っての労働保険料等^(※1)及び同保険料等の10%の追徴金
- ② 費用徴収金(労働災害に関して給付される保険給付^(※2)の額に100%または40%を乗じて得た額)

※1 労働保険料等には、労災保険料・雇用保険料の他一般拠出金が含まれます。

※2 被災した労働者が療養を開始した以降3年間に給付されるものに限ります。ただし、給付のうち、療養(補償)等給付及び介護(補償)等給付は除かれます。

労働保険の加入手続きなどの詳しいことについては、

新潟労働局総務部労働保険徴収課 または 各労働基準監督署 及び 各ハローワーク へご相談ください。

📞 新潟労働局 労働保険徴収課 025 (288) 3502

障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰式を行いました

県では、毎年障害者雇用支援月間(9月)に、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため、障害者雇用に積極的に取り組んでいる事業所等に対して、知事表彰を行っています。

令和6年度は9月13日にHOTEL GLOBAL VIEW 新潟(新潟市中央区)で行われ、次の方々が表彰されました。

障害者雇用優良事業所	優秀勤労障害者
新潟県労働金庫(新潟市)	木村 豊さん (医療法人愛広会 新潟リハビリテーション病院)
	樋口 芳和さん (社会福祉法人小千谷北魚沼福祉会 特別養護老人ホーム小栗田の里)

◎詳細は県HP [障害者雇用](#) [検索](#) または以下お問い合わせ先まで

 雇用能力開発課 雇用対策係 025 (280) 5270

11月は「人材開発促進月間」です

厚生労働省では、職業能力の開発・向上の促進及び技能の振興を目指し、11月を「人材開発促進月間」、11月10日を「技能の日」としています。新潟県では、新潟県の産業を支えてきた卓越した技能者(にいがたの名工)や功労者を表彰します。

※「人材開発促進月間」及び「技能の日」について

昭和45年に技能五輪国際大会(国際職業訓練競技大会)がアジアで初めて日本で開催されたことを記念して、開会式が行われた11月10日を「技能の日」、11月を「人材開発促進月間」と定めています。

「令和6年度新潟県職業能力開発促進大会」(主催:新潟県、新潟県職業能力開発協会、新潟県技能士会連合会)
12月5日(木)新潟市民プラザ(新潟市中央区)

職業能力開発に対する社会一般の理解と関心を高めるとともに、技能尊重気運を高揚し、技能労働者の地位の向上を図ることを目的に開催します。「にいがたの名工」や職業訓練、技能検定功労者などの県知事表彰などが行われます。

 雇用能力開発課 企画技能係 025 (280) 5263

技能五輪全国大会・全国アビリンピックが開催されます

11月22日(金)から11月25日(月)まで愛知県(愛知県国際展示場 他)において、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)が開催され、新潟県からも競技選手が出場します。

・「第62回技能五輪全国大会」(主催:厚生労働省、中央職業能力開発協会)

国内の青年技能者(原則23歳以下)を対象に、技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性や必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に資することを目的として実施する大会です。

・「第44回全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)」(主催:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

※技能五輪全国大会と同時開催

障害のある方々が日頃職場などで培った技能を競う大会です。障害のある方々の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障害のある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。

 雇用能力開発課 企画技能係 025 (280) 5263

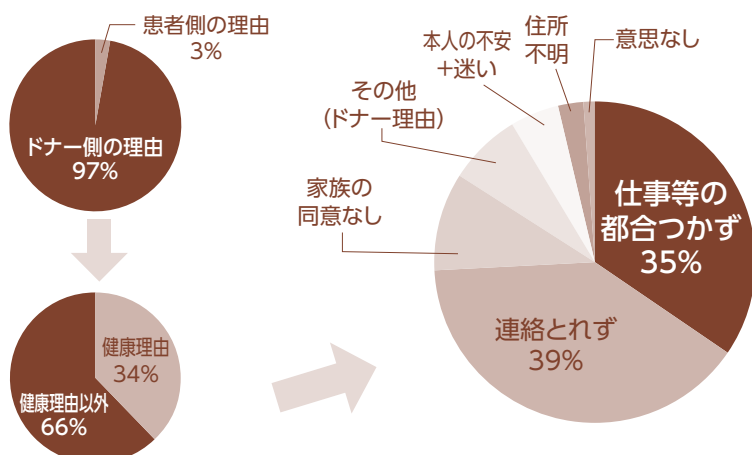
骨髄バンクドナー休暇制度導入のお願い及び 新潟県骨髄等移植ドナー支援助成金のご案内

白血病など血液がんの有効な治療法である骨髄移植は、骨髄バンクに登録したドナー（骨髄提供者）から骨髄等を提供いただくことで成り立っています。

登録したドナーが骨髄等を提供する場合、3泊4日の入院と5日程度の通院の必要がありますが、この日数を、勤務先が特別休暇として認めるのが「骨髄バンクドナー休暇制度」です。

ドナー候補者が骨髄等の提供に至らなかった 理由別件数の割合（2023年度）

コーディネート開始件数 20,138件（初期段階での終了件数 12,990件）



【出典:公益財団法人日本骨髄バンク「令和5年度事業報告参考資料」】



ドナーを辞退した理由の中で多いものとして、「仕事等の都合がつかなかったため」が挙げられます。患者さんやドナーへ理解のある社会を目指して、従業員の方の社会貢献活動支援の観点からも骨髄バンクドナー休暇制度を導入くださるようお願いします。

また、ドナー登録は18歳～54歳まで可能ですが、現在、登録者の高齢化が進んでおり、若い世代の方からのドナー登録が必要です。骨髄バンクへのドナー登録にご協力をお願いします。

なお、骨髄提供を行ったドナー本人には骨髄提供等のための入院や通院に要した日数に応じて、市町村や県の助成対象となる場合があります。県の制度について、詳しくは県ホームページをご覧ください。



県ホームページ

健康づくり支援課 難病等対策係 025 (280) 5202

ハローワークが実施する人材不足分野への主な支援について

医療、介護、保育、建設、警備、運輸などの人材不足分野へのマッチング支援を強化するため、ハローワーク新潟に「人材確保支援コーナー」を設置し、以下の支援を実施しています。なお、県内ハローワークにおいても、各種支援を実施しています。

<求職者に対する支援>

- ・ 専属の就職支援ナビゲーターが、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな職業相談・職業紹介を実施
- ・ 希望職種の求人情報、最新の業界動向等を提供
- ・ 対象分野の公的職業訓練の案内

<求人者に対する支援>

- ・ ハローワークに登録している有資格者に対し、求人情報を提供し応募を勧奨
- ・ 求人充足に向けて、わかりやすい求人票の作成や応募しやすい求人条件の設定についてアドバイスを実施



新潟労働局マスコット
キャラクター「にじー」

<マッチングイベントの開催>

- ・ 職場見学会、セミナー等の業界の魅力を伝えるイベントや、雇用管理改善・人材確保に関するセミナー等求人者向けイベント、合同就職面接会等のマッチングイベントを開催

新潟労働局 職業安定課 025 (288) 3507 または最寄りの各ハローワーク

新潟県の最低賃金は時間額985円です

- 新潟県最低賃金は、新潟県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
※産業によって特定最低賃金が定められているものがあります。
- どのような雇用形態(常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託等)でも、最低賃金法によって、最低賃金額以上の賃金を支払わなくてはなりません。
- 派遣労働者については、派遣先事業場の所在地の最低賃金が適用されます。

【最低賃金のチェック方法】

- ①時間給の場合…時間給 \geq 最低賃金額(時間額)
- ②日給の場合…日給 \div 1日平均所定労働時間数 \geq 最低賃金額(時間額)
- ③月給の場合…月給 \div 1か月平均所定労働時間数 \geq 最低賃金額(時間額)

<https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-roudoukyoku/>



新潟県最低賃金が変わります

令和6年10月1日から

時間額

985円

前年比

5.4%
UP

会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人と雇う人のためのルールです。

※各種罰則小売業特定最低賃金額(時間額932円)について、今回の改正に伴い、新潟県最低賃金を下回ったため、令和6年10月1日からは新潟県最低賃金が適用となります。



※次に掲げる賃金は最低賃金の対象になりません。

- ・ 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ・ 時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して支払われる賃金(割増賃金など)
- ・ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン

高齢労働者の労働災害は行動災害が主です。設備等の職場環境改善のみではなく、労働者個人の体力に応じた労働災害防止対策の取組が必要です。当該ガイドラインに基づき、定期的に対策を図りましょう。

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(QRコード)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html



1 事業者求められる取組(5つのポイント)

- (1)安全衛生管理体制の確立等、(2)職場環境の改善、(3)高齢労働者の健康や体力の状況の把握、(4)高齢労働者の健康や体力に応じた対応、(5)安全衛生教育

2 労働者に求められる取組

- (1)自ら身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持に努める
- (2)日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力の維持と生活習慣の改善に取り組む

◆ 以下の情報もご参考としてください

中小規模事業場[安全衛生サポート事業]のご案内(中災防)

<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

SAFEコンソーシアムポータルサイト(厚生労働省)

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>

第14次労働災害防止計画 概要(新潟労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei_00006.html

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html>(厚生労働省)

* 高齢労働者の労働災害防止は、「第14次労働災害防止計画の重点対策」になっております。



サポート事業パンフ



14次防(概要)



— 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です — 同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します

新潟労働局では、11月の「過労死等防止啓発月間」において、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の削減等の過重労働解消に向け、以下の取組を実施します。

□ 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発について協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。

□ 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施します

□ 長時間労働の削減や賃金不払残業の解消に向けた重点的な監督指導を実施します

□ 無料の特別労働相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

「過重労働解消相談ダイヤル」フリーダイヤル(0120 - 794 - 713) [無料]
日時：11月2日(土)9:00～17:00

また、11月1日(金)から11月7日(木)を過重労働相談受付集中期間(11月3(日)、4日(月・祝)を除く)とし、新潟労働局・県内各労働基準監督署において、労働相談と労働基準関係法令が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

- ・新潟労働局または最寄りの労働基準監督署
(開庁時間：平日8:30～17:15)

□ 「過労死等防止対策推進シンポジウム(新潟会場)」を開催します

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、過労死等の現状や課題、防止対策について探るシンポジウムを開催します。

日時：11月11日(月)14:00(参加無料、事前申込制)

場所：朱鷺メッセ(新潟市中央区万代島6-1)3階中会議室301

基調講演：「パワハラのは発生は予防できるのか?過労死のない社会を目指して」
津野 香奈美氏
神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスインノベーション研究科 教授

お申し込みは、こちらから →



新潟労働局 労働基準部 監督課 025 (288) 3503

働く皆様に安心を。



「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。

- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行について

Q 令和6年11月にフリーランスの取引に関する新しい法律がスタートするということですが、どのような内容でしょうか。

A フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化及びフリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的として、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が令和6年11月1日に施行されます。

個人で働くフリーランスに業務委託を行う発注事業者に対し、発注事業者が満たす要件に応じて下記の項目が義務付けられます。

- | | |
|--|--------------------|
| ①書面等による取引条件の明示 | ④募集情報の的確表示 |
| ②報酬支払期日の設定・期日内の支払 | ⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮 |
| ③禁止行為
(受領拒否、報酬の減額、返品、買ったたき、購入・利用強制など) | ⑥ハラスメント対策に係る体制整備 |
| | ⑦中途解除等の事前予告・理由開示 |

詳細につきましては、下記の厚生労働省ホームページなどをご覧ください。
フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方等へ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html



\\ ④ 体交渉に行き詰まったら // 労働委員会の「あっせん」を利用してみませんか？

「あっせん」とは？

労働条件その他の問題について、労働組合等の労働者団体と使用者の交渉がうまくいかず、当事者による自主的な解決を図ることが難しい場合に、労働委員会のあっせん員が労使双方からお話を聞き、公平・中立な立場から、問題が解決されるようお手伝いします。費用はかかりません。

あっせんに関するよくある質問

Q.1 どのようなトラブルがあっせんの対象になりますか？

A.1 労働組合等と使用者との間で決められる労働条件その他労働関係に関するトラブルが対象となります。

Q.2 使用者である事業主からも申請できますか？

A.2 労働組合のみならず、事業主からも申請することができます。

企業内の労働組合に限らず、労働者が個人でも加入できる労働組合、いわゆる「合同労組」との調整についてもあっせん申請を受け付けております。申請をお考えのときは、事務局まで事前にご相談ください。

トラブルの例

- ・年末一時金交渉で、組合の要求と使用者の回答に隔たりがある。
- ・労働組合と団体交渉をしているが、一向に進展しない。
- ・組合員の整理解雇や配転問題で団体交渉が上手くいかない。

詳細は新潟県労働委員会HP [新潟県労働委員会](#) または下記お問い合わせ先まで

労働委員会事務局総務課 025 (280) 5544

経済指標

	現金給与総額(円)		定期給与(円)		総実労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		有効求人倍率(倍) ※季節調整値		完全失業率(%)	企業整備離職者 [※] (人) ※倒産・廃業、人員整理に伴う離職者数
	全国	新潟県	全国	新潟県	全国	新潟県	全国	新潟県	全国	新潟県	全国	新潟県
令和6年5月	297,162	258,376	281,665	248,993	136.8	137.8	9.8	7.8	1.24	1.45	2.6	177
6月	498,887	405,804	283,880	252,543	140.1	145.6	10.0	8.1	1.23	1.42	2.5	227
7月	403,090	356,941	283,858	252,823	141.5	145.0	10.1	8.5	1.24	1.40	2.7	17
前年同月比	3.4%	3.1%	2.2%	2.8%	0.6%	0.4%	-2.0%	2.4%	-0.05ポイント	-0.15ポイント	0ポイント	-90.8%
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査(確報)」(規模5人以上) 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査(速報)」(規模5人以上)								厚生労働省 職業安定局		総務省 統計局	新潟労働局 職業安定部